

はじめに「令和8年度 就学援助手続きのお知らせ」を読んでからご覧ください

## 就学援助費(新入学児童生徒学用品費)入学前支給のお知らせ

鳥取市教育委員会では、お子様が令和8年4月に小・中・義務教育学校に入学予定の方で、1月中に就学援助を申請し認定となった方に、就学援助費(新入学児童生徒学用品費)を入学前の3月末頃に支給します。(申請や支給の時期は、下記3をご覧ください。)

### 1 入学前支給の対象となる方

下記要件の全てに該当する方

- (1)就学援助の要件に該当する方(「令和8年度 就学援助手続きのお知らせ」をご覧ください)
- (2)令和8年4月に鳥取市内国公立の小・中・義務教育学校へ入学予定の方
- (3)令和8年1月から4月の間、引き続き鳥取市に居住される方

### 2 申請方法について

申請書や必要書類は、下記のとおり提出先に提出してください。

お子様の学年	提出先
小学校(義務教育学校前期課程)入学予定	入学予定の小学校・義務教育学校
中学校(義務教育学校後期課程)入学予定	現在、在学中の小学校・義務教育学校

### 3 申請受付及び支給時期について

申請受付期間により、新入学児童生徒学用品費の支給時期が異なりますので、ご注意ください。

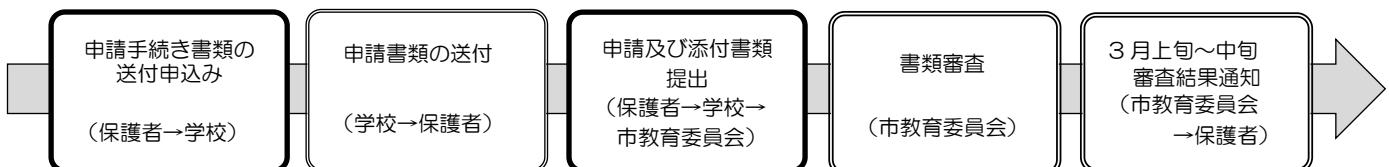
申請受付期間	支給時期
受付開始～令和8年1月31日	令和8年3月末頃(予定)
令和8年2月1日～4月15日	令和8年6月末頃(予定)
令和8年4月16日～令和9年3月15日	新入学児童生徒学用品費は支給されません

※ この申請受付期間は、教育委員会への提出期限となります。

各学校でとりまとめるため、学校への提出期限はこれよりも早くなりますので、ご注意ください。

※ 申請書や必要書類に不備があった場合、支給時期は遅れる場合がありますのでご注意ください。

### 4 認定までの流れ (1月中に申請された場合)



#### ！注意！

新入学児童生徒学用品費の支給を受けるには、4月10日頃までに学校に申請書類を提出してください。  
鳥取市外に転出された場合、鳥取市内国公立の小・中・義務教育学校に入学されなかった場合、認定該当要件から外れた場合は、就学援助費を返還していただきますので、ご注意ください。

## 5 援助費の種類について

費目	対象児童生徒	小学校または義務教育学校前期課程	中学校または義務教育学校後期課程
新入学児童生徒 学用品費	<u>4月認定</u> の小・中学1年生 義務教育学校1年生・7年生	57,060円	63,000円
学用品費 通学用品費	認定された方全員	第1学年 11,630円 その他の学年 13,900円	第1学年 22,730円 第7学年 25,000円
修学旅行費	実施学年で、修学旅行前に認定された方	補助対象経費内	補助対象経費内
校外活動費 (宿泊を伴わない)	実施学年で、校外活動実施前に認定された方	交通費及び見学料のみ支給 (限度額 1,600円)	交通費及び見学料のみ支給 (限度額 2,310円)
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	実施学年で、校外活動実施前に認定された方 ※年1回のみ支給	交通費及び見学料のみ支給 (限度額 3,690円)	交通費及び見学料のみ支給 (限度額 6,210円)
通学費	通学距離が小学校・義務教育学校前期課程は片道4km以上、中学校・義務教育学校後期課程は片道6km以上の場合で交通機関を利用している場合 特別支援学級在級者は距離制限なし	最も経済的な経路及び方法により通学する場合の交通費の額	最も経済的な経路及び方法により通学する場合の交通費の額
給食費	認定された方全員	就学援助の認定となった方は、給食費の自己負担が3割となります。	
オンライン学習通信費	Wi-Fi等オンライン学習ができる環境にある家庭	一家庭につき	15,000円

※これらの金額は令和7年度の年間支給金額です。令和8年度は変更となる場合があります。

※記載の金額は年額です。年度中途の認定や廃止の場合、学用品費・通学用品費及びオンライン学習通信費は月割りでの支給となります。

※1月中に申請をされて認定となった方には、新入学児童生徒学用品費を、3月末頃にご指定口座に鳥取市教育委員会が直接振込みます。

## 6 その他

### (1)生活保護受給中の方について

生活保護受給中の世帯につきましては、申請の必要はありません。生活保護費とあわせて、新入学児童生徒学用品費が支給されます。

### (2)4月以降の認定について

今回、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を申請された方の認定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。4月の入学以降、再度申請される必要はありません。

### ◎問い合わせ先

- ①鳥取市教育委員会事務局 学校保健給食課 学校保健・支援係  
(鳥取市幸町71番地 鳥取市役所5階) 電話番号:0857-30-8416
- ②各小・中・義務教育学校

